平成２８年（フ）第５号
福島県相馬郡新地町今泉字蒲庭東３番地の８
債務者　今野　保彦
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　政治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２８年（フ）第３０号
三重県松阪市嬉野中川新町２丁目117番地　グレイスシャトーＳ・Ｄ103号室、前住所三重県津市久居新町714番地12
債務者　琥珀こと　松尾　和俊
1　決定年月日時　平成28年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白山雄一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第６５号
大津市野郷原１丁目７番20号
債務者　砂原　芳子
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字湯川633番地２
債務者　玉置自動車こと　玉置　殖朗
1　決定年月日時　平成28年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２８年（フ）第４号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字天満556番地１
債務者　玉置　綾子
1　決定年月日時　平成28年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２８年（フ）第１０５号
岡山市北区粟井2209番地
債務者　渡辺　　淳
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０６号
岡山市北区粟井2209番地
債務者　渡辺美和子
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６号
山形県最上郡戸沢村大字角川101番地
債務者　甲州　裕也
1　決定年月日時　平成28年３月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神永　夕貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２７年（フ）第１４８号
佐賀県杵島郡白石町大字今泉631、住民票上の住所佐賀県杵島郡白石町大字今泉684番地１
債務者　前田賢次郎
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　一穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年５月31日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第２６号
兵庫県明石市大蔵町22番２号　明美荘、前住所兵庫県明石市人丸町２番19号
債務者　有限の会こと松島水契こと　松島　尚徳
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本佳世子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第４７号
佐賀市開成６丁目２番26―304号
債務者　円城寺喜郎
1　決定年月日時　平成28年３月30日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野紗矢香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３８３号
大分市今津留２丁目１番27号（ラトゥール今津留801）
債務者　小野　和義
1　決定年月日時　平成28年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２１２号
大阪府大阪狭山市池尻中３丁目１番12号
債務者　土居　純子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　宏太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第４９号
神戸市西区池上１丁目12番地の１　Ａ―808号
債務者　ＣＡＦＥ　ＣＯＯＬこと　梶山　正和
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝崎　准一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第５５号
兵庫県姫路市城北新町１丁目６番16号
債務者　赤井　一明
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月２日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第２号
愛知県豊田市西岡町星ケ丘20番地　第３高岡清風寮3227号、前住所長崎県長崎市清水町５番23号
債務者　川原　俊春
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　啓次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２２５号
京都市伏見区納所下野１番地　伏見納所団地６棟102号、前住所長野県中野市大字吉田1297番地14
債務者　山川　大介
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１９６号
神戸市兵庫区永沢町４丁目４番７号
債務者　山下　兵衛
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部